

令和7年度諸謝金の支払い基準（案）

茨城県結城看護専門学校

No	謝金名称	支給対象	基準単価	単 位	積算基礎等
1	一般講義	非常勤講師	5, 1 0 0 円	1 単位時間	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 (参考：県立中央看護専門学校 4,700 円)
2	特別講義（講演）	大学教官等（教授） (3 時間を超える分)	1 2, 0 0 0 円 (1 0, 0 0 0 円)	1 時間	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 (参考：県立中央看護専門学校 同額)
		大学教官等（准教授・講師等） (3 時間を超える分)	1 1, 0 0 0 円 (9, 0 0 0 円)		
		公務員（茨城県職員）	支給しない		原則として、支給しない。ただし、県外自治体職員については、基準単価に基づき協議し、定めるものとする。
		公務員（県内市町村職員）	支給しない		
		公務員（県外自治体職員）	1 0, 0 0 0 円	1 時間	
		民間企業・各種団体職員等	1 2, 0 0 0 円	1 時間	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 (参考：県立中央看護専門学校 同額)
		その他の職種（弁護士・医師等）	2 0, 0 0 0 円		前年度同額とする。 (参考：県立中央看護専門学校 その他の職種については 50,000 円以内で協議する)

3	試験作成	学内テスト（本試験）	10,000円	100点	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 （参考：県立中央看護専門学校 学内本試験 9,000円、再試験 4,500円）
		学内テスト（再試験）	5,000円		
4	入試面接	入試面接官	10,000円	1時間	前年度同額とする。
5	学生相談	カウンセラー	6,000円	1時間	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 （参考：県立中央看護専門学校 6,000円）
6	実習指導 （演習含む）	実習指導者	1,600円	1時間	前年度同額とする。 県内看護師等養成所とのバランスを考慮 （参考：県立中央看護専門学校 助産学科 2,100円 看護学科 1,500円）
7	実習指導者合 同会議出席	実習指導者合同会議出席者	2,000円	1会議	前年度と同額とする。
8	校医	校医	50,000円	1年間	

※1 上記によりがたい場合はその都度協議し、定めるものとする。

※2 旅費の格付けは、茨城県旅費規程行政職6級相当とする。ただし、特別講義（講演）の講師の旅費については、同7級相当とする。

※3 特別講義（講演）は、原則として次のとおりとする。

①戴帽式記念講演 ②卒業記念講演 ③実習指導者研修会 ④財団研修会

※4 特別講義（講演）において、講義時間に30分の端数が生じた場合は、基準単価の1/2（千円未満切り上げ）を加算し謝金額とする。